

平成28年度赤い羽根地域福祉促進助成事業のご案内



1 事業名 赤い羽根地域福祉促進助成事業

2 目的

本事業は、社会福祉法人掛川市社会福祉協議会が赤い羽根共同募金の助成金を活用し、対象団体が行う地域福祉の促進を図る事業に対し助成を行うものです。この助成により掛川市が誰もが安心して暮しやすいまちになることを目的とします。

3 助成内容

項目	内容
<p>対象事業 及び 対象経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 掛川市の地域福祉の促進を図るために行う事業に必要な地域福祉活動事業費や機器整備費を対象とします。 <p><実施時期>平成28年7月1日(金)から実施され、平成29年2月10日(金)までに完了する事業</p> <p><対象事業></p> <p>新規に実施する事業のうち以下のいずれかに該当する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の支え合いやネットワークづくりを行うための事業 ② 講座や勉強会の開催 ③ 活動を充実・発展させるために必要な整備 ④ 災害発生時に対応できるための地域の体制づくり（防災資機材の整備を除きます） ⑤ 助成の回数は、1年度につき1回とする <p><対象外></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 既に終了している事業 ② 広報紙の発行 ③ 防災資機材 ④ 団体の経常経費（運営費） ⑤ 事務機器、デジタルカメラ等の精密機器 ⑥ 自治会所有の建物、設備並びに常設の設備備品（空調設備、テレビ等） ⑦ 他の助成を受けている事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 申請事業の内容によっては、他の助成事業（静岡県共同募金会の助成事業、歳末たすけあい福祉事業等）を紹介することがあります。
<p>対象団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 掛川市の地域福祉向上のために継続的に取り組んでいる団体であること。 ※一年以上の活動実績があり引き続き活動を継続する団体、地区福祉協議会、自治会、ボランティアグループ、NPO法人、小地域活動団体等 ● 会則、規約等があり、団体として独立した経理が行われている団体であること。 ● 前年度繰越金が、当年度収支予算における収入合計額の5分の1以内の団体であること。 ● 次に該当する団体は対象団体から除外します。 <ol style="list-style-type: none"> ① 政治、宗教、組合等の運動の関係者に限られているもの ② 営利を目的とするもの ③ 活動の内容や財務内容を開示しないもの ④ 前年度にこの助成を受けた団体

項目	内容
助成額 及び 助成基準	掛川市社会福祉協議会の共同募金配分金事業予算の範囲内で実施します。 ● 1事業につき10万円を限度とします。 ※必ず申請金額が助成されるとは限りません。 ● 助成率 80%以内（千円未満切り捨て）
受付期間	● 〆切り 平成28年8月31日（水） ● 助成を希望する者は、社協が別に定める申請書（様式第1号）により <u>直接社協に申請</u> してください。
審査	● 提出された申請書は、審査会においてその内容を審査します。
助成決定 及び 助成金の交付	● 審査後、助成決定の可否を文書にて通知します。 ● 助成金は、交付決定後に団体の指定口座に振り込みます。 ● 【事業費の場合】 先に助成決定額の8割を概算払いし、事業報告書の提出後清算します。
助成の 変更・取消	● 助成決定後 ① 申請した事業を変更する場合、変更内容を申し出てください。その際は、事業額によって助成額の減額があります。 ② 申請した事業を中止する場合、その旨を申し出てください。その際は、助成額の返還を求めます。 ③ 【機器整備の場合】助成金は、決定額を上限として、実際に発生した費用の80%以内となりますので、事業実施後、助成額が減額となった場合は、社会福祉協議会に差額を返還いただきます。 ④ 申請した事業及び助成金の使途報告に虚偽の記載をした場合は、決定を取消し、助成金の返還を求めます。
実施報告書の 提出	● 事業実施後、30日以内、もしくは2月10日のいずれか早い期日に以下の書類をご提出ください。 ① 「実施報告書」 （様式第4号） ② 実施した事業を周知・報告した印刷物 （例）回覧板、広報紙、近隣の学校や福祉施設等へ配布した掲示物 ※ ②は、赤い羽根共同募金の使いみちを市民に広く知っていただくために必ずお願いしています。
事業の公表	● 決定した事業は、社会福祉協議会広報誌等でも公表します。

※ 全ての提出書類（写真も含まれます）は、公開の対象となります。

※ この助成金事業は、「赤い羽根共同募金」を活用しています。

助成例	小地域福祉活動を推進するための研修会の開催 ボランティア活動に必要な資材	等
-----	---	---

問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 掛川市社会福祉協議会本所 掛川市掛川910-1 22-1294 ■ 東部ふくしあ社協 掛川市藺ヶ谷881-1 23-4720 ■ 中部ふくしあ社協 掛川市杉谷南1-1-30 28-8546 ■ 西部ふくしあ社協 掛川市下垂木1270-2 29-6192 ■ 南部大東ふくしあ社協 掛川市三俣620 72-1135 ■ 南部大須賀ふくしあ社協 掛川市西大淵100 48-5531
------	---

平成28年度 赤い羽根地域福祉促進助成事業申請の手引き

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

1 平成28年度の助成予算額 100万円

2 対象となる事業の例

①地域の支え合いやネットワークづくりを行うための事業

- 例1 小地域福祉活動を推進するための研修会の開催
- 例2 ひきこもり者の居場所づくり支援
- 例3 子育てサロンや高齢者サロンで使用するレクリエーション用品の整備
- 例4 子育てサロンで子どもが安全に安心して遊べるためのマットの購入
- 例5 貸出用車椅子の購入

②講座や勉強会の開催

- 例1 地域課題を解決するために講師を招いた講演会の開催
- 例2 障がいについて学ぶための勉強会
- 例3 発達障害児を持つ親の会の勉強会
- 例4 高齢者のための講座の開催（健康講座、悪質商法、転倒予防など）

③活動を充実・発展させるために必要な整備

- 例1 視覚障がい者支援のため音訳ボランティアが使用する録音再生機
- 例2 点字プリンターや点字用紙
- 例3 聴覚障害者のための要約筆記ボランティアが使用する掲示用プロジェクターの整備

④災害発生時に対応できるための地域の体制づくり

- 例1 防災マップ作成事業
- 例2 避難所運営訓練の実施

3 申請時の注意点

- ① 申請は新規に実施する事業で一団体一事業とする
- ② 前年度の繰越金が当年度収支予算収入合計額の5分の1以内の団体とする
- ③ 会員のみ還元される事業は対象外とする。（障がい者団体を除く）
- ④ 飲食や景品代を含む場合は参加者負担金を徴収する
- ⑤ 飲食代は総事業費の1割以内でかつ、上限を1万円とする
- ⑥ 機器整備の場合は見積書を添付する
※3万円以上の機器については2社の見積もりを添付する

4 助成対象経費

項目	対象内容
報償費	講師料、講師交通費、手土産代など
消耗品費	事業に使用する材料、事務用品
飲食代	事業で使用する食材、講習会で使用するお茶菓子 ※総事業費の1割以内でかつ上限を1万円とする
印刷費	事業に関わるチラシやポスター、資料
通信費	切手代、はがき代
保険代	事業を実施するための保険代
賃借料	会場費、道具借り上げ代 ※バス借り上げ料は対象外

平成28年度 赤い羽根地域福祉促進助成事業 申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会 会長 小里 務 様

助成希望団体名	名 称 代表者名 (印)
所 在 地	〒 — 掛川市 TEL : — — FAX : — —
連絡先	〒 — 掛川市 電話番号: — — 担当者名:

地域福祉促進助成事業助成金を受けたく関係書類を添えて申請いたします。

記

助成希望額 ,000円(千円未満切捨て)

添付書類

1. 会則や規約、事業計画等、団体や活動の様子が分かる資料
 2. 備品整備の場合は、見積書、カタログの写し
- 上記以外に、本会が必要と認めた資料を提出いただく場合があります。

注意：本申請書及び添付書類の内容は、個人名を除き一覧表を作成し審査資料として利用します。
本申請書及び添付書類は、情報公開の対象となります。(ホームページを含む。)

提出期限：平成28年 5月31日(火)

申請する事業の計画

申請事業名	■機器整備費の場合は、(〇〇整備事業) <div style="text-align: right; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">事業</div>		
現 状 ・今問題になっていること			
申請事業の内容	■機器整備費の場合は、機器名と数をお書きください。		
効 果 ・事業を実施することで良くなること			
対 象 者	<input type="checkbox"/> 市民全般 <input type="checkbox"/> 児童青少年 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 障害者 ()	人	
開催日時	■機器整備費の場合は、不要		
開催場所 (設置場所)			
資金計画 ・助成希望額は、総額の 80%以内 です。		経費の内訳 ■機器整備は消費税含めた額で記入ください。	
項 目	金 額	経費項目・品名	金 額
助成希望額 (千円未満切り捨て)	000円	飲食代 ※総事業費の1割以内で上限1万円	円
参加費等	円		円
その他(団体より)	円		円
事業費総額	(ア) 円	合 計	(イ) 円
■(ア)=(イ)			